

「韓国における事業会社の子会社化について」の補足説明

当社は、2020年3月16日に公表いたしました「韓国における事業会社の子会社化に関するお知らせ」のとおり、Masteco Industry Co., Ltd（以下、「Masteco社」といいます。）を子会社化することにいたしました。これは、日本の連結財務諸表に関する会計基準（以下「連結会計基準」という）に基づくものであります。

当社のMasteco社株式の持分比率は20.86%であり、持分法適用会社にあたる判断となりますが、子会社化とする経緯は、下記に記載のとおりであります。

2020年3月3日付で、Juhwan Oh氏が、当社の貸付資金によりMasteco社の株式2,500,000株（持分比率24.83%）を同社の大株主であるファンド2社から取得したことにより、同氏のMasteco社議決権所有割合は51.66%となりました。

Juhwan Oh氏の株式取得により、当社と同氏の議決権所有割合を合わせると過半数を超えたことになり、また、今後は重要なパートナーとして緊密な関係を継続していく背景から、同氏と当社は、日本の連結会計基準上の緊密者の関係にあたりと認められる判断に至り、連結会計指針に基づき、2020年3月16日開催の臨時取締役会において、Masteco社を子会社化することについて決議いたしました。

当社のMasteco社株式の持分比率は20.86%であり、支配関係を意味するものではありません。今後において、連結会計基準における連結対象範囲についての判断が必要な場合は、適宜、適用指針の重要性の原則に従い対応いたします。

なお、人的関係は、当社よりの派遣を含め記載すべき事項はありません。

当社は、Masteco社を重要なパートナーとし更なる緊密な協業関係を構築して、より高品質な機器・製品のラインナップ、より差別化された機器・製品の開発を進め、競争力を高めることで、企業価値の向上を目指してまいります。